

## 地域・中小企業研究所 ニュース&トピックス No. 2022-10 (2022. 5. 20)

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048 URL https://www.scbri.jp e-mail: s1000790@FaceToFace.ne.jp

### 信用金庫における「脱炭素」への取組みの推進に向けて

<sup>わらしな</sup> 藁品 和寿

#### ポイント

- ▶ 2020 年秋以降、「脱炭素」への機運が高まる中、一般社団法人全国銀行協会ホームページをみると、銀行業界は、二酸化炭素排出量削減を含む環境問題に率先して取り組んでいる。
- ▶ 横浜信用金庫(神奈川県)は、2021年9月に「脱炭素化宣言」を公表した。これにより、「脱炭素」は重要なキーワードであるというメッセージを庫内外に示すとともに、取引先に対して自金庫の「脱炭素」への取組姿勢を明確に示すことで、地域社会および取引先の脱炭素化への取組みを推進している。
- ▶ 信用金庫としては、まずはできることから踏み出すことが、わが国政府が推進している ESG 地域金融に向けた「初めの一歩」になるのではなかろうか。

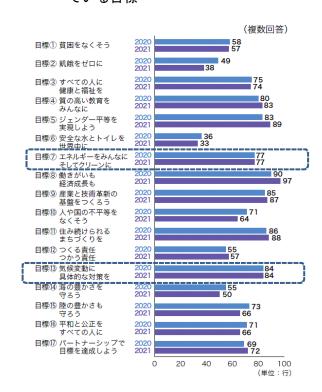
# 1. 銀行業界において高まる「脱炭素」への 意識

産業企業情報 No.  $22-1^1$  (2022 年 4 月 19 日) において、「2050 年カーボンニュートラル宣言  $^2$ 」を大きなターニングポイントとして、「脱炭素」への注目度が高まってきた背景を整理した。

一般社団法人全国銀行協会ホームページをみると、会員各行の環境問題への取組みについて、「全国銀行 eco マップ³」として、「co2 削減」、「ゴミ削減」、「自然保護」、「環境商品」、「その他」の切り口でテーマ別に紹介している $^4$ 。「全銀協 SDGs レポート 2021-2022」におけるアンケート結果をみても(**図表 1**)、7割強の会員銀行において環境問題に率先して取り組んでいることが分かる。

こうした中、信用金庫は、どのように取り 組んでいけばよいのだろうか。本稿では、信

(図表 1) SDGs17 目標のうち会員銀行が取り組ん でいる目標



(出所)「全銀協 SDGs レポート 2021-2022」p. 10

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 当研究所ホームページ(https://www.scbri.jp/PDFsangyoukigyou/scb792022F01.pdf)を参照。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 2020年10月26日に開会した臨時国会において、菅総理大臣(当時)が、就任後初の所信表明演説で、2050年までに温室効果ガスの排出を「実質ゼロ」にする方針を表明した。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 全国銀行協会ホームページ(https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/eco/ecomap/theme/co2/)を参照。

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> 全国銀行協会ホームページ(https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/eco/ecomap/)を参照。

用金庫が具体的な取組みを今後進めていく上での材料の一つとして、「まずは一歩を踏み出してみよう」という観点から、横浜信用金庫(図表2)における「脱炭素化宣言」の取組みを紹介する。

#### 2. 横浜信用金庫における「脱炭素化宜言」

#### (1)「脱炭素化宜言」のきっかけ

同金庫の本店所在地である横浜市は、2011 年に横浜市地球温暖化対策実行計画を策定する等、多くの実証実験等を通じて対策の深度化を進め、2018 年には「Zero Carbon Yokohama<sup>5</sup>」を宣言した。また、2021年に、2050年までの脱炭素化を目指す「ゼロカーボン市区町村協議会」(会長:山中竹春市長)が設立された。このように、地元における「脱炭素」への社会的要請が高まっている。

こうした社会的要請に歩調を合わせ、同金庫経営 企画部は、横浜市温暖化対策推進本部 SDGs 未来都市 推進課と「脱炭素」について意見交換を続けてきた。

#### (図表2) 横浜信用金庫の概要



THE PARTY OF THE P			
同金庫の概要			
信用金庫名	横浜信用金庫		
理事長	大前 茂		
本店所在地	神奈川県横浜市		
設 立	1923年7月19日		
役職員数	1,282名		
預 金 量	2兆121億円		
貸出量	1兆1,378億円		
貸出量	1兆1,378億円		

(備考1) 2021年3月末現在 (備考2) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

2019年6月にSDGs 宣言を公表したことをきっかけに、同年8月から、関内本部の電気契約を、再生可能エネルギー100%の横浜町雲雀平風力発電<sup>6</sup>(青森県横浜町)に切り替えた。また、2021年12月には、北新横浜新事務センターの電気契約を、横浜市内事業者向けの「地産地消」の電気メニュー「はまっこ電気<sup>7</sup>」へ切り替えている。

#### (2)「脱炭素化宣言」の公表

同金庫は、2021年9月に「脱炭素化宣言」を公表するとともに(次頁図表3)、当金庫ホームページ上に「脱炭素化宣言」のバナーを設けた(次頁図表4)。これにより、「脱炭素」は重要なキーワードであるというメッセージを庫内外に示すとともに、取引先に対して自金庫の「脱炭素」への取組姿勢を明確に示すことで、地域社会および取引先の脱炭素化への取組みを推進している。

「脱炭素化宣言」で示した二酸化炭素排出量は、2013年度を基準としている。この排出量の算定では、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法)に基づく定期報告書で報告している電気・ガス・LPガス使用量を基に算出した排出量を使用している<sup>8</sup>。

#### (3) 今後の展開

「脱炭素」については、サプライチェーン全体での排出量削減が求められることから、取引先の一部には、大手企業から「脱炭素」対策に取り組むよう要請を受けるのではないかという不安

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 横浜市ホームページ(https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/jikkou/)を参照。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> 横浜信用金庫ホームページ(https://www.yokoshin.co.jp/\_news/pdf/31/release\_31\_14.pdf)を参照。みんな電力株式会社が提供するブロックチェーン技術を活用した再生可能エネルギー100%の電源特定は、全国の金融機関で初めてとなる。

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 東京電力エナジーパートナー株式会社が提供しており 横浜市焼却工場の再エネ(バイオマス)と市内家庭の太陽 光発電を組み合わせた再生可能エネルギーを電源としたメニューである。

<sup>8</sup> 省エネ法に基づく定期報告(二酸化炭素排出量に関する部分を含む)は、地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法)第 21 条の2第1項で義務付けられた報告とみなされる(温対法第 21 条の 10)。

がある。こうした不安の解消に向けて、同金庫は、今後、何らかの「脱炭素」パッケージ支援メ ニューを準備したいと考えている。

また、同金庫は、「脱炭素化宣言」で示した二酸化炭素排出量の削減目標への達成度をみながら、 将来的に、営業店の電気契約も、順次、「はまっこ電気」等に切り替えていくことを考えている。 併せて、手軽にできる蛍光灯器具のLED<sup>9</sup>化やペーパレス化等も推進していく。

#### (図表3)横浜信用金庫における「脱炭素化宣言」

# YOKOSHIN NEWS

#### 地球温暖化対策として脱炭素化への取組みを推進します

#### 「横浜信用金庫脱炭素化宣言」の公表

横浜信用全庫(理事長 大前 茂) では、特終可能な社会の実現に向け、地域社会・お客さまの脱 炭素化への取組みの推進、当金庫の脱炭素化の計画的な実行を目的に、2050 年までの脱炭素化の達 成 (二酸化炭素排出量ゼロ\*1) を目標とする脱炭素化を宣言 『横浜信用金庫脱炭素化宣言』)します。

# 【横孫信用金庫股炭業化宣言】 横索信用金庫は、地球温暖化対策として股炭素化への取組みを推進し、持続可能な社会の実現に 貢献します。 1. 二酸化炭素排出量の削減 ・2030 年度までに二酸化炭素排出量を 2013 年度比 50%以上削減する ・2050 年度までに二酸化炭素排出量を 2012 年度比 1000削減) \* 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づく定例報告の別出量による 2. 単本即第 エネルギーの後期 (原エネ軍 1) の利田 (ト2年 1) の連絡がおり

- キニストルギー・ジャに前りつばはり、このでは、このでは、「上記1、の達成方法」
  2. 再生可能エネルギー100%電力(再エネ電力)の利用(上記1、の達成方法)
  2030 年度までに使用電力の50%以上を再エネ電力とする
  2050 年度までに使用電力の100%を再エネ電力とする

3. 地域における取組みの推進 商品・サービスの提供を通じて、地域社会・お客さまの脱炭素化への取組みを支援します。

【現在の取組状況:二酸化炭素排出量・再エネ電力使用率】

項目	2013 (平成25) 年度 ※基準年度	2019(令和1)年度	2020(令和2)年度
二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2e</sub> ) ※1	4,136	2,851	2,580
基準年度に対する二酸化炭素 排出量削減率 (%)	-	31.06	37.62
電気使用量(kwh)	7,300,723	5,910,548	5,882,733
再エネ電力使用量(kwh)	-	427,075	719,827
再エネ電力使用量 (%)	-	7.22	12.23

当金庫では、SDGs への取組みの重点課題<sup>62</sup>として 「環境の保全」(環境経営)を掲げ、LED照明の導入や 設備の更新等のほか、令和1年8月から関内本店において 再エネ電力の使用を開始し、省エネ・二酸化炭素排出量の 削減に取り組んでいます。

今後も「横浜信用金庫脱炭素化宣言」のもと、脱炭素化



- ■当金庫のSDGs取組方針:『SDGsへの取組みについて』 横浜信用金庫は、地域社会の一員として、「SDGs (持続可能な開発目標)」への取組みを通じ、 地域課題の解決と持続可能な社会の実現に努めます。
- ■横浜市地球温暖化対策実行計画『Zero Carbon Yokohama』 「RODOFILIDANAMORILLON 東京)(計画 LZCTO CATOON TOKODAMA」 機械所では、「ZETO CATOON Yokohama」を掲げ、2050年までの温室効果ガス実質排出ゼロ(脱炭素 )の実現を目指しています。 当全庫は「Zero Carbon Yokohama」に賛同し、脱炭素化に向けた取組みを推進します。
- ※1 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づく定例報告の排出量。排出量算出の対象は、当 金庫の使用する電気・ガス・LPガス使用量となります
- ※2 持続可能な地域社会の実現に向けた重点課題:「地域経済の活性化」「住みやすい地域社会の創造」「環 境の保全」「『働きがい』のある職場環境の整備」

\*本件に関するお問い合わせ先\*経営企画部:石井、松原電話:045-680-6912

☑ 横浜信用金庫

(出所) 横浜信用金庫ホームページ (図表4) 横浜信用金庫ホームページ上のバナー



9 LED は、Light Emitting Diode の略で、発光ダイオードと呼ばれることがある。一般の蛍光灯と比較すると、CO2 排

本レポートは、情報提供のみを目的とした上記時点における当研究所の意見です。施策実施等に関する最終決定は、ご自身の判断でな さるようにお願いします。また、当研究所が信頼できると考える情報源から得た各種データ等に基づいて、この資料は作成されており ますが、その情報の正確性および完全性について当研究所が保証するものではありません。

#### 3. まずは一歩を踏み出すことから

一般的に金融機関による取組みというと、環境省の「グリーンファイナンスポータル<sup>10</sup>」にあるとおり、グリーンボンド<sup>11</sup>やグリーンローン<sup>12</sup>等への関わりが挙げられることが多い。しかし、日本銀行金融機構局金融高度化センターが2020年8月、9月に公表した「SDGs/ESG金融に関する金融機関の取り組み」によると、信用金庫の取引先にあたる中小企業では、回答企業のうち8割超が、「SDGsについて全く知らない」と回答している。中小企業では、「脱炭素」という「各論」以前にSDGsという「総論」への意識醸成が求められると言えそうである。

こうした中、信用金庫としては、まずはできることから踏み出すことが、わが国政府が推進している ESG 地域金融 <sup>13</sup>に向けた「初めの一歩」になるのではなかろうか。

以上

#### <参考文献>

- 一般社団法人全国銀行協会(2021.6)「全銀協 SDGs レポート 2021-2022」
- ・日本銀行 金融機構局 金融高度化センター(2020.8.31、9.7)「SDGs/ESG 金融に関する金融機関の取り組み ~SDGs/ESG 金融に関するワークショップ(2019年6月開催)の模様~

出量削減効果は、40,000 時間(24 時間・365 日点灯で約 4 年半)あたり 1,096kg(50 年生育のスギ約 78 本分の吸収量相当分)と言われている。

<sup>10</sup> 環境省ホームページ(http://greenfinanceportal.env.go.jp/)を参照。

<sup>11</sup> 企業や地方自治体等が国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券のこと。

<sup>12</sup> 企業や地方自治体等が国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために用いる融資のこと。

<sup>13</sup> 地域の金融機関が環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)を重視し、積極的に投資を進めていく新しいファイナンスの仕組みのこと。なお、環境省ホームページ(https://safe.menlosecurity.com/http://greenfinanceportal.env.go.jp/esg/promotion\_program.html)に詳しい。